18 910
山陰中央新報

北東アジア通 来たれ!!

島根県立大

「市民研究員」制度を創設

島根県立大（浜田市野原町）は、北東アジアに対する知識や経験を持つ市民を、北東アジア地域（NEAR）研究センターに迎え入れる「市民研究員」制度を創設した。市民と大学院生、教員の研究交流を進め、地域と大学院双方の発展を目指す。研究員登録に先立って、制度説明や顔合わせをする「交流懇談の集い」（十月七日）の参加者を募っている。

同大の掲げる「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」は、大学院とNEARセンターが連携し、幅広い思考力、問題解決能力を持つ人材育成を図る。文部科学省が優れた教育を財政支援する「魅力ある大学院教育イニシアチブ」として事業採択されている。

市民研究員に登録すると、年五回の共同研究会に参加し、教員や大学院生と交流。北東アジア地域や、関連のある島根の課題について、意見交換をする。意欲や経験のある市民の参画で、大学院教育に刺激を与えると同時に、大学の研究環境を地域に還元する。

大学院生と研究テーマがマッチすれば、共同研究チームを組み、対象国での現地調査も可能。経費の一部は大学が助成する。同センターの各種研究会参加や、図書館の利用などもできる。

「交流懇談の集い」は、午後一時半からあり、教員や大学院生との交流や研究員制度の説明、施設見学などを予定する。

研究員の登録希望者、集いの参加希望者は、所定の用紙に記入し、二十九日までに郵送かファクスで申し込む。問い合わせは同大事務局（電話0855・24・2201、ファクス0855・24・2208）。